

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

我が国は「人生100年時代」を迎え、超高齢化社会が一層加速しています。

令和7年9月現在、総人口に占める65歳以上の割合は29.4%と過去最高を記録しており、団塊の世代が全て75歳以上となる中で、高齢者が地域社会の担い手として活躍し続ける仕組みの構築が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、国の方針に基づき、高齢者においても生涯にわたり活躍できる社会の実現が求められています。

その中核的な役割を果たす存在として、シルバー人材センターは高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進を通じ、地域社会の活性化に寄与する重要な機関です。

本事業計画は、当センターの組織体制である4部会・1委員会（事業部会・研修部会・会員拡大部会・広報部会・安全推進委員会）が、それぞれの専門性と役割に基づき策定した7つの個別計画を基盤として構成するものであり、これを有機的に連携させることで、効果的かつ効率的な事業推進に努めるものです。

また、4部会・1委員会の上位組織として、理事会を位置づけ、事業全体の方針決定、進捗管理および重要事項の審議を担うことで、組織が正しく、健全に機能するための仕組みをより強化してまいります。

2. 令和8年度 基本計画

- (1) 運営基盤の強化
- (2) 会員増強
- (3) 就業率の向上
- (4) 安全就業への取り組み
- (5) 研修会・講習会の開催
- (6) 社会貢献の推進と普及啓発活動
- (7) シルバー学校の継続

3. 事業実施計画

(1) 運営基盤の強化

① 会員入会促進と組織の活性化

企業の定年延長や再雇用制度の拡大により、入会時期が遅れている現状に対応するため、新たな対象層へのアプローチを強化します。

会員の高齢化による伸び悩みを解消するため、健康寿命の延伸に合わせた多様な働き

方を提案し、担い手不足の解消に努めます。

② 法令遵守（コンプライアンス）と実務対応力の向上

２０２３年１０月導入のインボイス制度および２０２４年１１月施行の「フリーランス新法」に基づき、適正な契約運用と法令遵守を引き続き徹底します。

相次ぐ制度改正に対し、職員および会員の実務対応力を強化するための研修や体制整備を急務として進めます。

③ デジタル化による業務効率化の推進

センター運営におけるＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用し、適正かつ効率的な運営体制を構築します。

行政手続きのデジタル化や業務管理のＩＣＴ化に対応するため、会員のＩＴ知識・活用力を高める支援を継続します。

④ 持続可能な運営体制の構築

会員減少に対する喫緊の課題として柔軟な運営体制を確保します。

社会経済活動の回復基調に合わせ、マッチング機能の強化と地域の実情に即した積極的な事業展開を推進します。

（２）会員増強

① 入会説明会を毎月開催

未入会の高齢者に対して、シルバー事業を周知、入会を促進するため、入会説明会を毎月開催します。また、女性会員の拡大を重点とした「女性向け入会説明会」と「庄和地区入会説明会」を、それぞれ年３回土曜日に「手づくりサロン」と同時開催して、会員増強を目指します。

② 公共施設を借用して普及活動を実施

市役所エントランスおよびハローワークで毎月入会相談会を実施し、センターの存在を広く周知します。来訪者への情報提供を行うことで、説明会への参加促進を図ります。

③ イベント等でのノベルティグッズの配布

「藤まつり」「商工祭」「ふれあいまつり」等の市開催のイベントに積極的に参加し入会促進用のチラシやポケットティッシュを配布し、センターの認知度を高め、市民の皆様からの関心と理解を深めて入会につなげます。

④ センターホームページ・市報「広報かすかべ」・読売ファミリー新聞など、様々な媒体を通じての広報活動を通して、広く市民の皆様に入会説明会日程等をお知らせし、高齢者施設や公民館等の公共施設には、ポスター掲示・チラシ配架をお願いして積極的な情報発信に努めます。

⑤ 会員紹介キャンペーンおよび退会会員の抑止

会員が未入会の知人や友達を紹介する「会員紹介キャンペーン」を実施し、既存会員の協力による新規会員増強につなげ、退会会員を減らすため、個別フォローの強化など抑止対策を講じます。

(3) 就業率の向上

① 屋外活動の猛暑への対応

年々過酷さを増している猛暑下の屋外作業への対応として、熱中症アラートが発出された日は、原則、午前中で作業を切り上げます。また、午前中であっても暑さ指数が31を超えた時点で作業を切り上げる事とします。

更に、狭いエリアの除草も可能な小型で安全な自走式草刈機や、無線操作による草刈機械の導入による負荷軽減や、効果の高い夏グッズの提供など猛暑対策を強化します。

② デジタル化推進による就業率の向上

スマホ教室と連携し会員の「Smile to Smile」への登録を推進するとともに、個々の会員に対する速やかな情報提供により就業率の向上を図ります。

③ 就業体験を開催し、就業率の向上を図る

入会説明会の中で、除草機械操作および網戸張りの体験を通じて仕事の具体的なイメージを持っていただく事で、就業率の向上を図ります。

④ 公共施設管理業務の公平な就業機会の均等化を推進

就業希望者の多い公共施設管理業務に出来るだけ多くの会員が就業できる様、ワークシェアリング制度の公正な運用を継続推進します。また、ワークシェアリング該当施設を定期的に訪問し、問題点の改善を図ります。

⑤ 就業先の開拓を推進

従来のトータル・サポート事業、総合事業を見直し、可能性のある事業について再立ち上げを推進します。

また、現在、当センターが受注している民間企業と同業の職種でご依頼を受けていない企業を訪問し、事業の横展開を図ります。

(4) 安全就業への取り組み

① 事故対応

事故対応については事務局と連携し、事故者面談、罰則の有無、原因から対策の検討までを行い、関係各所に事故事例として伝達の上、注意喚起をします。

② 安心・安全巡回

安心・安全巡回はその範囲を拡大させ、現場視認を行いながらコミュニケーションを取ると同時に、事故情報を提供しながら問題点を話し合える環境作りをします。

③ 除草マップの活用

完成した小中学校の除草マップは、改訂を加えながら、春日部市、事務局と連携し就業者（校務員）に対し周知徹底を図ります。

④ 現場巡回や研修会を通じた安全活動

現場巡回および各講習会、研修会ではKYT（危険、予知、トレーニング）、3S（整理・整頓・清潔）を重要事項と位置づけ周知に努めます。

また、研修会、講習会、センター車両運転試験等の開催頻度を充実します。

・春、秋の交通安全講習、ハンマーナイフモア研修、カルマー研修

・センター車両運転資格者試験（75歳以上）

(5) 研修会・講習会の開催

① 会員の健康の推進および地域活性化の貢献

会員は「健康で働く意欲にあふれ、地域の活性化に貢献したい」との目標が掲げられています。フレイル予防健康体操は、春日部市高齢者支援課との共催により、高齢者福祉施設（憩いの家）や市民センターでも実施し、フレイル予防体操や栄養プログラムの内容の更改も実施します。

② 伝わる力・伝わる魅力

会員のデジタル格差（情報格差）の解消に向けて、スマートフォン教室（スマホ教室）の開催を、今年度も実施します。

今年度は、センターホームページの閲覧やLINEの楽しさを中心に、らくらくフォンやスマホの使い方の相談コーナーなど会話形式の教室も実施します。

「文字入力・音声入力」「ネットワーク接続」「LINE導入編」「LINE応用編」等の講習を実施し、会員のスキルアップを目指します。

③ ワークシェアリング講習

ワークシェアリング講習では、接遇マナーをはじめ安全就業・健康体操の研修も実施します。

(6) 社会貢献の推進と普及啓発活動

① ボランティア活動による周知活動

社会貢献の推進を図る一環として、ボランティア活動による周知を行います。

具体的には、「清掃ボランティア」による地域の環境美化活動、「音楽ボランティア」による高齢者施設等を訪問し、音楽と語らいを通して交流を深め、センターの周知を推進します。

② 広報誌による周知活動

広報誌の配布により、センターの情報を積極的に発信して、知識や情報を広く社会に広め、人々の理解や意識を高めていける一助となるよう活動します。具体的には、春日部市民の皆様にはセンターの情報を発信する「かすかベシルバー」を全戸配布で年2回（1月、4月）発行し、会員拡大や受注拡大につなげていきます。また、会員報「ゆうゆうだより」は、年4回発行し、会員相互の理解を深めるとともに、講習会や情報の発信に努めます。

③ ホームページによる周知

センターホームページは、トップページに最新情報を速やかに内容は見やすく、わかりやすく発信することにより、アクセス件数の増加に努めます。

④ イベントへの積極参加

地域のイベントに積極的に参加し、センターの活動・取り組みを広く周知し、普及啓発を図ります。

⑤ 女性会員を対象としたイベント企画

普及啓発活動の一環として、女性会員を対象としたイベントを行い、親睦を深め、女性会員拡大と安定化を推進します。

(7) シルバー学校の継続

① シルバー学校を継続開催。

60歳以上の春日部市内にお住まいの方、センター会員を対象にシルバー学校を開催し、センター事業のPR、会員拡大、技能・技術の継承を図ります。